

沖縄県でマリンレジャーを楽しもうとしている皆さんへ
沖縄県には、公安委員会が指定する

安全対策優良海域レジャー提供業者指定制度

通称 マル優制度 があります。



指定標章



ホームページ用マーク



マル優ステッカー

沖縄県公安委員会では、県内で営業する

- 海水浴場(ビーチ)
- プレジャーボート提供業(バナナボート、SUPなど)
 - ※ プレジャーボートとは…スポーツ又はレクリエーションの用に供する船舶、サーフボード、セールボードその他これらに類するもの。
- マリーナ業
- 潜水業(ダイビング)
- スノーケリング業

について、一定の安全対策基準に適合していると認められる業者を
安全対策優良海域レジャー提供業者として指定しています。

【安全対策基準の例】

- 海水浴場…救護所は設置されているか。応急措置用人工蘇生器は設置されているか。など
- プレジャーボート提供業…気象、海象が急変した場合の禁止基準が定められているか。風波、潮流等の情報は、利用客が利用するプレジャーボートの種別ごとに提供されているか。など
- マリーナ業…緊急連絡用通信手段は、整備されているか。航行上の遵守事項を確実に周知徹底させる為の管理者等は、配置しているか。
- 潜水業…潜水具の点検は、規則で定めた要領で確実に実施されているか。潜水技術、経験、病歴等の確認をしているか。など
- スノーケリング業…スノーケリング器具の点検は、規則で定めた要領で確実に実施されているか。スノーケリング技術、経験、病歴等の確認をしているか。など

安全対策優良海域レジャー提供業者は、沖縄県の公報に登載されるほか、一般財団法人沖縄マリンレジャーセイフティービューロー、通称「OMSB(オムスビ)」のホームページ <http://www.omsb.jp> でも確認できます。

沖縄県警察本部

TEL 098-862-0110

(一財)沖縄マリンレジャーセイフティービューロー(OMSB)

TEL 098-996-4003 メールアドレス support@omsb.jp